

別紙

諮問第1764号

答 申

1 審査会の結論

本件一部開示決定は、妥当である。

2 審査請求の内容

本件審査請求の趣旨は、東京都情報公開条例（平成11年東京都条例第5号。以下単に「条例」という。）に基づき、審査請求人が行った「特定法人（以下「本件法人」という。）が令和4年度と令和5年度に多摩環境事務所に提出した書類一式（ただし、個人情報・印影を除く）」の開示を求める本件開示請求に対し、東京都知事が令和6年1月4日付けで行った別表1及び別表2に掲げる各決定（以下順に「本件開示決定」、「本件一部開示決定」という。）のうち、本件一部開示決定について、その取消しを求めるというものである。

3 審査請求に対する実施機関の説明要旨

実施機関は、本件一部開示決定に係る対象公文書（以下「本件対象公文書」という。）を別表2のとおり特定し、本件不開示情報ⅠからⅣまでを不開示とする本件一部開示決定を行った。

4 審査会の判断

（1）審議の経過

本件審査請求については、令和6年5月7日に審査会へ諮問された。

審査会は、令和6年6月28日に実施機関から理由説明書を、同年8月9日に審査請求人から意見書を收受し、令和7年6月27日（第259回第二部会）から同年9月26日（第261回第二部会）まで、3回審議を行った。

（2）審査会の判断

審査会は、本件審査請求に係る公文書、審査請求人の審査請求書、反論書及び意見書における主張並びに実施機関の弁明書及び理由説明書における主張を具体的に検討した結果、以下のように判断する。

ア 東京都における産業廃棄物対策について

東京都では、産業廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）で定める基準等の周知を図るとともに、立入検査による規制指導の実施、同法で定める産業廃棄物処理施設の設置許可に係る受付・審査、不法投棄など不適正処理の防止と早期発見、取締りの強化等に努めている。

イ 本件対象公文書について

本件対象公文書は、令和5年度及び令和6年度に本件法人から実施機関に対して提出された、以下（ア）から（ク）までに掲げる文書である。

（ア）本件対象公文書1について

本件対象公文書1は、令和4年7月8日付環循規発第2207082号「産業廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出実態調査等について（依頼）」に基づき、本件法人が作成した文書であり、産業廃棄物焼却施設の排ガス及び産業廃棄物最終処分場の放流水に係るダイオキシン濃度の測定状況、測定結果等並びに焼却施設等の余熱利用の状況、最終処分場の放流水の水質測定結果等に係る調査内容が記載されている。

（イ）本件対象公文書2及び3について

本件対象公文書2及び3は、廃棄物処理法18条1項及び東京都廃棄物規則（平成5年東京都規則第14号）32条1項の規定に基づき、本件法人が作成した文書であり、同法人が所有するごみ処理施設の維持管理状況が記載されている。

（ウ）本件対象公文書4及び5について

本件対象公文書4及び5は、本件法人が作成した文書であり、同法人が所有す

る産業廃棄物処理施設（以下「本件施設」という。）において発生した事故（以下「本件事故」という。）について、発生当時における同法人としての対応状況が記載されている。

（エ）本件対象公文書 6 について

本件対象公文書 6 は、本件法人が作成した文書であり、本件施設内にある焼却炉（以下「本件焼却炉」という。）のテスト運転に係る内容が記載されている。

（オ）本件対象公文書 7 について

本件対象公文書 7 は、本件法人が作成した文書であり、本件焼却炉をテスト運転した結果に係る内容が記載されている。

（カ）本件対象公文書 8 について

本件対象公文書 8 は、廃棄物処理法 21 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本件法人が作成した文書であり、本件事故の状況及び同法人が講じた措置の概要が記載されている。

（キ）本件対象公文書 9 について

本件対象公文書 9 は、実施機関が令和 3 年 4 月に発行した「事前計画書作成の手引（収集運搬業 積替え保管施設用）」に基づき、本件法人が作成した書類であり、産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）の許可期限の満了に際し、その許可を更新するために必要な事項が記載されている。

（ク）本件対象公文書 10 について

本件対象公文書 10 は、廃棄物処理法 9 条 1 項に基づき、本件法人が作成した書類であり、一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けるために必要な事項が記載されている。

ウ 本件審査請求における審議事項について

本件一部開示決定に関し、審査請求人は審査請求書において、本件一部開示決定

処分を取り消し、不開示とした情報の全てを開示すべきである旨主張している。

審査会は、当該不開示とした部分について、本件不開示情報ⅠからⅣまでに分類し、それぞれの不開示妥当性について審議する。

## エ 本件不開示情報の不開示妥当性について

### (ア) 本件不開示情報Ⅰについて

本件不開示情報Ⅰは、本件対象公文書１から３まで、９の③、⑥、⑨から⑮まで及び１０の①、②、⑤、⑥、⑨、⑫、⑭、⑯から㉔までに記載された情報である。

審査会が検討したところ、本件不開示情報Ⅰは、本件法人の取引先、保有する機器の処理能力、工場内の機器の配置状況のほか、経理書類における金額等であり、これが公にされることにより、同業他社は本件法人の優位となる取引先を容易に知ることができ、優位な点は自社に取り入れることで同法人の優位性は失われ、同業他社はこの取引先に対し、働きかけや圧力により同法人と取引先との円滑な取引を阻害することも可能になると考えられる。

また、企業活動の自由の側面から検討すると、産業廃棄物の処理過程や産業廃棄物の処理に係る本件法人のノウハウ、同法人の取引先に関する情報、財務三表などの経理関係の情報は、公表していない同法人の内部管理情報であるといえる。

以上のことから、本件不開示情報Ⅰは、これを公にすると、本件法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるとの実施機関の説明は首肯できるものであるから、条例７条３号本文に該当し、その内容及び性質から、同号ただし書のいずれにも該当しない。

なお、実施機関は、本件不開示情報Ⅰのうち、本件対象公文書９の⑭及び１０の①については、条例７条２号及び３号に該当するとしているが、審査会が検討したところ、当該情報のうち、個人の氏名、生年月日、本籍及び住所については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、条例７条２号本文に該当し、その内容及び性質から同号ただし書のいずれにも該当しない。

したがって、本件不開示情報Ⅰは、条例７条２号又は３号に該当し、不開示が妥当である。

(イ) 本件不開示情報Ⅱについて

本件不開示情報Ⅱは、本件対象公文書4から8までに記載された情報である。

審査会が検討したところ、本件不開示情報Ⅱは、産業廃棄物処理のプロセスに関わる情報とみることができることから、これが公にされることにより、同業他社は、開示された内容を分析し、本件法人の優れた点を自社のノウハウに取り入れる一方、本件法人が劣後する点については、顧客に対し、自社が本件法人より優れていると説明することが可能となることなどが考えられる。

ところで、審査請求人は、同人が過去に実施機関へ開示請求を行い、開示された同種の文書において開示とされた内容が、本件一部開示決定においては不開示とされているなどとして、不開示とされた部分は開示すべき旨主張するので、以下この点について検討する。

審査会が事務局をして実施機関に確認させたところ、不開示とされた部分については、環境保全の観点から本件法人の事業活動を指導・監督する立場からみて、人の生命又は健康、消費生活その他都民の生活の保護等のため公にすべき情報とは認められないことから、不開示と判断したとのことであつた。

審査会が検討したところ、本件不開示情報Ⅱは、本件事故の発生から初動対応終了までの経過、同事故の具体的な内容、被害状況、原因、再発防止策に係るデータ等であり、条例7条3号ただし書イからハに該当する事実があるとまでは認められない。

以上のことから、本件不開示情報Ⅱは、これを公にすると、本件法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれる旨の実施機関の説明は首肯できるものであるから、条例7条3号に該当し、その内容及び性質から、同号ただし書のいずれにも該当しない。

したがって、本件不開示情報Ⅱは、条例7条3号本文に該当し、不開示が妥当である。

(ウ) 本件不開示情報Ⅲについて

本件不開示情報Ⅲは、本件対象公文書8の③、9の①、②、⑧及び10の④、⑨に記載された情報である。

審査会が検討したところ、本件不開示情報Ⅲは、本件法人の施設の配置状況、施設内部の配置、各施設への出入口、建築設備の内部の状況等であり、これが公にされることにより、建物内部の配置状況等を把握することが可能となり、工場敷地内への不法な侵入等、犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるとの実施機関の説明は首肯できるものである。

したがって、本件不開示情報Ⅲは、条例 7 条 4 号に該当し、不開示が妥当である。

(エ) 本件不開示情報Ⅳについて

本件不開示情報Ⅳは、本件対象公文書 9 の④、⑤、⑦及び10の③、⑦、⑧、⑩、⑪、⑬、⑮、⑲に記載された情報である。

審査会が検討したところ、本件不開示情報Ⅳは、実施機関が本件一部開示決定の時点において審査中である事前計画書や廃棄物処理施設の変更許可申請に関わる具体的な内容、産業廃棄物の保管方法、工場内の施設の振動・騒音対策、生活環境への影響に係る調査の概要等であり、これが公にされると、審査段階の情報があたかも承認されたかのような誤解を生じさせるおそれがあり、これにより、事務事業の適正な遂行に支障が生じるおそれがあるとの実施機関の説明は首肯できるものである。

したがって、本件不開示情報Ⅳは、条例 7 条 6 号に該当し、不開示が妥当である。

なお、審査請求人は、審査請求書等においてその他種々の主張をしているが、これらはいずれも審査会の判断を左右するものではない。

よって、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

(答申に関与した委員の氏名)

小泉 博嗣、荒木 理江、友岡 史仁、府川 繭子

別表 1 本件開示決定

|   | 対象公文書                      |
|---|----------------------------|
| 1 | ばい煙排出量調査報告書 記入日 令和〇年〇月〇日   |
| 2 | 水銀濃度測定記録表（令和４年度 提出用）       |
| 3 | ばい煙排出量調査報告書 記入日 令和〇年〇月〇日   |
| 4 | 水銀濃度測定記録表（令和５年度 提出用）       |
| 5 | ダイオキシン類測定結果報告書 〇年〇月〇日      |
| 6 | ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和〇年〇月〇日收受 |
| 7 | ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和〇年〇月〇日收受 |
| 8 | ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和〇年〇月〇日收受 |
| 9 | ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和〇年〇月〇日收受 |

別表 2 本件一部開示決定

| 本件対象公文書 |                              | 不開示とした部分                                                             | 不開示理由<br>(条例 7 条) | 本件<br>不開示<br>情報 |
|---------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------|
| 1       | 産業廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類排出状況等調査票 | ・ 埋立処理先及び中間処理先の名称、所在地<br>・ 分析委託先の名称、所在地、連絡先、計量証明事業番号及び分析担当者の不開示とした部分 | 3 号               | I               |
| 2       | ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和〇年〇月〇日收受   | ・ 搬出物の処分先<br>・ コンポストの売却先等                                            |                   |                 |
| 3       | ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和〇年〇月〇日收受   |                                                                      |                   |                 |
| 4       | 報告書（速報）<br>〇年〇月〇日收受          | 報告書の内容                                                               | 3 号               | II              |

|   |                                                                                                                                                               |                                     |        |     |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------|-----|
| 5 | 事故発生状況報告書                                                                                                                                                     | 事故の内容、事故の対応策等及び再発防止策                | 3 号    | Ⅱ   |
| 6 | 焼却炉テスト運転のお願い<br>○年○月○日                                                                                                                                        | 依頼内容                                |        |     |
| 7 | 令和○年○月○日付<br>本件法人が多摩環境事務所廃棄物対策課にあてた文書                                                                                                                         | 報告内容                                |        |     |
| 8 | 事故時措置届出書<br>令和○年○月○日収受                                                                                                                                        | ①事故に関する内容                           |        |     |
|   |                                                                                                                                                               | ②報告書作成事業者に関する情報                     |        |     |
|   |                                                                                                                                                               | ③別紙 3、4 の不開示とした部分及び設備点検報告書の設備に関する情報 |        |     |
| 9 | 積替え保管施設 事前計画書 令和○年○月○日収受                                                                                                                                      |                                     |        |     |
|   | (開示)<br>・事前計画書表紙<br>・都許可証の写し（他の産業廃棄物処理業の許可を含む。）<br>・1 施設周辺の概要（中扉）<br>・1－1 施設の案内図<br>・1－2 用途地域を示す図面<br>・1－3 施設の周辺図<br>・1－4 施設周辺の写真<br>・2 変更の概要<br>・3 施設の概要（中扉） |                                     |        |     |
|   | ①3－2 施設内配置図（排水処理設備等を含む。）                                                                                                                                      | 工場内の配置等が分かる図面                       | 4 号    | Ⅲ   |
|   | ②3－3 施設内配置図（写真用）                                                                                                                                              | 工場内の配置等が分かる図面                       |        |     |
|   |                                                                                                                                                               | ③3－3施設写真（排水処理設備等を含む。）<br>（変更後）      | 工場内の写真 | 3 号 |



|   |                                                                                                       |                           |     |     |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----|-----|
| 9 | (開示)<br>・ 4 保管場所の詳細 (中扉)                                                                              |                           |     |     |
|   | ④ 4-2 保管する産業廃棄物の一覧表<br>(変更後)                                                                          | 各項目の内容 (工場内の保管方法等が分かる一覧表) | 6 号 | IV  |
|   | 4-3, 4-4 産業廃棄物の保管場所                                                                                   | ⑤工場内の保管方法等が分かる図           |     |     |
|   |                                                                                                       | ⑥写真                       | 3 号 | I   |
|   | (開示)<br>・ 5 作業手順書 (中扉)<br>・ 5 作業手順書<br>・ 6 施設清掃に関する説明 (中扉)<br>・ 6 施設清掃に関する説明<br>・ 7 生活環境の保全上の措置等 (中扉) |                           |     |     |
|   | 7 生活環境の保全上の措置等、生活環境の保全対策に関する設備の場所を示した図面                                                               | ⑦工場内の施設の振動、騒音対策が分かる表      | 6 号 | IV  |
|   |                                                                                                       | ⑧工場内の配置等が分かる図面            | 4 号 | III |
|   |                                                                                                       | ⑨工場内の保管方法等が分かる写真          | 3 号 | I   |
|   | (開示)<br>・ 8 積替え保管作業に使用する重機 (中扉)<br>・ 8-1 重機一覧表                                                        |                           |     |     |
|   | ⑩重機に関する資料<br>・ 説明資料、納品書 (納入に関する資料)、契約書、重機の定期検査記録                                                      | 重機納入・契約事業者名、連絡先及び明細       | 3 号 | I   |
|   | (開示)<br>・ 9 使用権原を証明する書類等 (中扉)<br>・ 9 使用権原を証明する書類等 (土地、建物、公図)<br>・ ①公図<br>・ ②土地・建物全部事項証明書 (登記簿謄本)      |                           |     |     |

|    |                                                                                                                |                     |        |     |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------|-----|
| 9  | ⑪土地建物賃貸借契約書                                                                                                    | 不開示とした部分            | 3号     | I   |
|    | ⑫建物(倉庫)契約書                                                                                                     |                     |        |     |
|    | (開示)<br>・10 他法令への対応(中扉)<br>・10 他法令への対応<br>・10-1 関係法令に関する書類(環境確保条例)<br>・10-2 関係法令に関する書類(その他)<br>・11 住民説明の状況(中扉) |                     |        |     |
|    | ⑬11 住民の説明状況                                                                                                    | 不開示とした部分            | 3号     | I   |
|    | (開示)<br>・11-2 説明資料                                                                                             |                     |        |     |
|    | 11-3 説明経過書                                                                                                     | ⑭説明対象者              | 2号及び3号 | I   |
|    |                                                                                                                | ⑮「説明対象者」以外の不開示部分    | 3号     |     |
| 10 | 一般廃棄物処理施設変更許可申請書 令和○年○月○日(変更)(○環○○第○号)                                                                         |                     |        |     |
|    | 申請書(第4片)                                                                                                       | ①株主の名称、株数及び割合、本籍、住所 | 2号及び3号 | I   |
|    |                                                                                                                | ②株主の名称、株数及び割合、本籍、住所 | 3号     |     |
|    | (開示)<br>・申請の概要(中扉)                                                                                             |                     |        |     |
|    | ③○○工場計画の概要                                                                                                     | 変更計画に関する事項          | 6号     | IV  |
|    | (開示)<br>・一般廃棄物処理施設変更許可証(令和○年○月○日付○環○○第○号)<br>・施設の周辺図(中扉)<br>・施設の案内図等                                           |                     |        |     |
|    | ④○○工場 配置図                                                                                                      | 工場内の配置等が分かる図面       | 4号     | III |

|    |                                             |                        |    |    |
|----|---------------------------------------------|------------------------|----|----|
| 10 | (開示)<br>・処理能力一覧表（中扉）                        |                        |    |    |
|    | ⑤処理能力一覧表<br>(変更前)                           | 施設型式                   | 3号 | I  |
|    | 処理能力一覧表<br>(変更後)                            | ⑥施設型式                  |    |    |
|    |                                             | ⑦変更計画に係る施設種類、許可品目、処理能力 | 6号 | IV |
|    | (開示)<br>・能力計算書（中扉）                          |                        |    |    |
|    | 能力計算書                                       | ⑧不開示とした部分の内最終ページを除いた箇所 | 6号 | IV |
|    |                                             | ⑨不開示とした最終ページ           | 3号 | I  |
|    | (開示)<br>・保管場所（中扉）                           |                        |    |    |
|    | ⑩6－2 保管する産業廃棄物の一覧表<br>(1/3－3/3)             | 各項目の内容（各施設に関する事項）      | 6号 | IV |
|    | 6－3, 4 保管場所等                                | ⑪工場内の保管方法等が分かる図        |    |    |
|    |                                             | ⑫写真                    | 3号 | I  |
|    | (開示)<br>・「技術上の基準」および「維持管理の技術上の基準」への適合状況（中扉） |                        |    |    |
|    | ⑬別紙1 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画<br>(1/2)     | 変更計画に関する事項             | 6号 | IV |
|    | (開示)<br>・処理工程図（中扉）                          |                        |    |    |
|    | ⑭4－1 産業廃棄物の流れ（フロー図）変更前                      | 搬出先、住所、許可番号、用途等        | 3号 | I  |

|                   |                                                                                                      |                                                                                                                        |    |    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 10                | 4-1 産業廃棄物の流れ（フロー図）変更後                                                                                | ⑮変更計画に関する事項                                                                                                            | 6号 | IV |
|                   |                                                                                                      | ⑯搬出先、住所、許可番号、用途等                                                                                                       | 3号 | I  |
|                   | （開示）<br>・資金の調達方法（中扉）                                                                                 |                                                                                                                        |    |    |
|                   | ⑰資金の調達方法                                                                                             | 項目と金額（購入、賃借料、経費などの費用）、合計金額、注記                                                                                          | 3号 | I  |
|                   | （開示）<br>・処理責任者、技術管理者の設置に係る書類（中扉）<br>・実務に従事した経験を有する証明書<br>・決算報告書（中扉及び第44期から第46期までの各表紙、株主資本等変動計算書、注記表） |                                                                                                                        |    |    |
|                   | ⑱貸借対照表（第44期～第46期）                                                                                    | 流動資産、固定資産、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、資産の部合計、流動負債、固定負債、負債合計、株主資本、資本金、利益剰余金、資本合計及び負債純資産の部合計を除く勘定科目とその金額                      | 3号 | I  |
| ⑲損益計算書（第44期～第46期） |                                                                                                      | 売上高、廃棄物収集運搬処理売上高、その他の売上高、売上原価、製品製造原価、売上利益、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益、特別利益、特別損失、税引き前当期純利益、法人税等及び当期純利益を除く勘定科目とその金額 |    |    |

|                        |                                                                                                                                                                                    |                         |     |   |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----|---|
| 10                     | ⑳販売費及び一般管理費(第44期～第46期)                                                                                                                                                             | 科目及び金額                  | 3号  | I |
|                        | ㉑製造原価報告書(第44期～第46期)                                                                                                                                                                | 科目及び金額                  |     |   |
|                        | ㉒納税証明書                                                                                                                                                                             | 申告額、更正・決定後の額、納付済額及び未納税額 |     |   |
|                        | (開示)<br>・定款(中扉)<br>・定款<br>・履歴事項全部証明書(中扉)<br>・履歴事項全部証明書<br>・欠格事項に該当しない旨の申出書(中扉)<br>・誓約書<br>・住民票(中扉)<br>・住民票<br>・登記されていないことの証明書(中扉)<br>・登記されていないことの証明書<br>・生活環境影響調査(中扉(各章ごとのものも含む。)) |                         |     |   |
| 生活環境影響調査書<br>図1-3施設配置図 | ㉓工場内の配置等が分かる図面、変更計画に係る図面                                                                                                                                                           | 4号                      | III |   |
|                        | ㉔変更計画に関する事項(周辺への環境影響)                                                                                                                                                              | 6号                      | IV  |   |